

令和3年度 第1回 摂津市立男女共同参画センター運営委員会 要点録

日 時：令和3年7月19日（月）15時～16時40分
場 所：摂津市立男女共同参画センター 交流室
出 席 者：摂津市立男女共同参画センター運営委員
事 務 局：由井課長、岩見活動専門員、小松相談員、藤本（敬称略）
案 件：（1）令和2年度事業報告について
（2）令和3年度事業計画について
（3）その他

配布資料：・令和2年度 事業報告書
・令和3年度 摂津市立男女共同参画センター事業計画
・令和3年度 男女共同参画市民企画協同事業チャレンジ企画事業決定について
・ウィズせつつ7月セミナーガイド
・ウィズ通信 vol. 29
・セミナー案内チラシ（デートDVを防止するために知っておきたいこと）
・男女共同参画推進団体の活動紹介

案件（1）令和2年度事業報告について

【男女共同参画センター利用状況】

- ・交流室の利用状況：4月～5月にかけてコロナの緊急事態宣言により休室であったため、相談業務、カウンセリングの一時保育での使用のみになっている。また、3月は、フェスタ Weeks2021 実施のため利用が増えた。
- ・子どもの一時保育：前年度より約25%減少。例年利用のある連続講座のウィズせつつカレッジ、特に入学記念講演での利用者がなかったことと活動交流支援事業、センター講座開催事業では、それぞれ前年の約半数となっている。一方、相談の一時保育については、継続して相談される案件により増加傾向にある。予約をしておきながら、当日キャンセルされるケースも見られ、予約どおり利用されていれば実績はさらに増加が見込まれていた。委託費用が発生し、当日のキャンセルについては費用がかかり市の予算にも影響する。キャンセルについては、利用者に再度利用ルールを周知する必要がある。他市については、事前連絡確認するなどしているが、本市の相談においては、事前連絡は相談者のおかれている状況がわからないため行っていない。料金の一部負担も今後検討すべきかもしれないが、他課の一時保育も影響することから、慎重になるべきであると考えている。

【事業報告】

- ・報告書には講座ごとに計画のどのプランに該当するのかわかるように記載している。令和2年度は、人材育成や男女共同参画、女性問題、男性問題、男性の家庭参画促進、多様な生き方、こころとからだ、チャレンジ支援、子育て支援、女性に対する暴力防止に関する事業、防災をテーマに講座を実施した。
- ・講座ごとの事業報告書は、今回から写真を掲載している。
- ・受講生アンケートについて 受講者の男女比としては、女性が79%、男性が20%となっており、前年度と比較すると男性の参加が約7%増加している。例えば、「フードバンクの食支援」や国際女性デーに関

わる映画上映会への男性の参加が多く見られ、中にはご夫婦で参加される姿も見受けられた。年齢層は、どの年齢層においても変化なく、60歳以上の方が半数以上を占める結果となっている。講座の周知については、「ポスターを見て」という回答が前年より半減し、コロナで外出の機会の減少により、掲示板は周知効果が低下していることがわかった。参加回数は、2回以上の人が約6割と、リピーターが増えている。内容・講師ともに「よかった」、「どちらかといえばよかった」が9割以上を占め、満足度は高いものとなっている。

【団体の活動支援】

- ・男女共同参画推進団体について 令和2年度は18団体の登録があったが、コロナ禍でさまざまな制限の中での活動となった。
- ・男女共同参画推進団体の交流会は、7月に男女共同参画を考える研修の機会、団体相互の交流を深める場として実施したが、コロナ感染拡大防止のため参加人数の制限やグループワークのない講座という形となったため参加者からは、交流ができないことから一部不満の声があった。
- ・男女共同参画推進団体登録説明会は前年度1月に行い申請受理、審査後3月中に令和3年度の登録団体を決定した。

【情報】

- ・蔵書については、新規購入や寄贈もあったが、本が古くなり貸出に支障があるものを整理し、廃棄を行ったため、前年度末より減少となった。
- ・情報誌の発行は、セミナーガイドを毎月発行し、講座や企画募集、相談日などをお知らせしている。センターの情報誌「ウィズ通信」は、男女共同参画に関するニュースや話題、国際女性デーに関することや団体活動の紹介をテーマにしたものなどを6月と1月の年2回発行した。
- ・年間統計について、図書の貸出数は前年比17%の減少となった。講座の受講者が関連図書を借りられるきっかけとなっていたことから、コロナの影響でセンターが休館したこと、講座実施が減少したことが貸出数減少の要因となっていると思われる。当課としては、貸出増加の想いから、工夫として、新着図書一覧をウィズせつつのホームページに掲載し随時更新するほか、新着本一覧をセンター入口に掲示し、周知を図っている。

【相談】

- ・女性のための相談事業として、ウィズせつつ女性のための相談室を開設しているが、DVを含む女性のための様々な悩みについて、電話や面談でお聞きする総合相談と、フェミニストカウンセラーが心の悩みの相談に応じる面接相談（カウンセリング）と、女性弁護士が女性の立場から法律上の問題にお答えする法律相談の3形態で相談を実施している。総合相談では、特別定額給付金の特例給付の対応を求める相談を含め前半の件数が、来所、電話ともに前年より大幅に増え、後半になると電話による相談は減少していった。面接相談、法律相談は、予約制のためあらかじめ利用できる枠が決められていることから、前年実績と大きな差はなかった。コロナの影響でセンターが休館となった際、相談室をどうするか検討したが、講座については中止。しかし、相談はコロナの影響で増となること、電話での相談もあることから、通常通り行っている。
- ・過去5年間の相談の延べ件数、令和2年度は総合相談が前年比12%増となっている。
- ・相談事業の予防・啓発として中学校への出前講座をしている。各小中学校の養護担当教職員で構成される養護部会の中で、PRする時間をいただき実施を呼びかけた結果、中学校4校21クラス749

人の生徒に実施した。コロナの影響により、高校での出前講座及び人間科学大学との連携事業とする「デートDV 予防啓発ユースリーダー養成講座」については、人間科学大学の授業がリモートとなったため、こちらの対応も取れず中止となった。令和3年度は復活している。

【質疑】

(委員) コロナの中でもよく実施していることがわかった。開講できないのがもっとあるのかと思ったができる範囲でされている姿勢が良い。中学校の出前授業、第三者が話をするのは学校にとってもプラスになると思う。続けていただけたらと思う。

(委員) 養護の先生方のネットワークみたいなものがあるのか？

(事務局) 養護教諭だけの部会があり、そこで時間をもらい説明した。第三者が授業を行うことに意味があると思っている。夏休みには交流室で保護者の方を対象に子どもたちがどのように学んでいるのかのデートDVの講座を実施する。

(委員) 保護者向けの講座、中学生の保護者も関心があるので良いと思う。ありがたい。

(委員) 予約キャンセルをする余裕がない方が多いと思う。一時保育の確認、line など携帯に連絡されたらどうか。

(事務局) 相談者の中には携帯を（配偶者に）チェックされているという方もいて、携帯での連絡は何とも言い難い。

(委員) キャンセル料は結構な金額なのか？

(事務局) 金額としては多額にはならない。他課のイベント開催には一時保育をつけてもらうよう促している。当課の一時保育に関してキャンセル料をとるのは相談のハードルを上げることになると思う。

講座はクローズする方が楽であるが、安全対策をして場の提供として、参加者が決めることとして提供できた。スタッフの苦労はあったと思う。

(委員) 男性セミナーで女性の参加が多かったのはなぜか？

(事務局) 男性だけに限定している講座はなかった。女性の方のほうが興味を示された。男性講座はなかなか来られないのが現状。男性のみの講座は無し。

(委員) 私が係わっているセンターでは、男性セミナーで女性が来られることはほぼないのでめずらしい。

(事務局) 男性セミナーと書かれていて、女性が大半というのがどういうことかと感じた。男性セミナーと大きくチラシに記載してみるとどうなのか。

(委員) 内容であると思う。

(委員) 職場の人間関係で悩んでいる女性の方が多い。女性の方が聞きたいと思ったからかと。

(委員) 夫婦で来られるケースはあるのか（どんな講座か）？

(事務局) 家事シェア講座では2組の夫婦の参加、一時保育利用もあった。

(委員) チラシのQRコード、該当ページに直接とぶようにした方がより効果があると思う。

QRコードのやり方提案あり。

(委員) 意識調査は毎年実施しているのか？

(事務局) 昨年度、男女共同参画推進審議会で市民意識調査を実施した。本年度、計画を策定する予定。

(委員) 意識調査、どこが課題かわかるから良い。ジェンダーギャップ指数、女性の政治分野での意思決

定が少ない。

案件（２）令和３年度事業計画について

【センターの現況の報告】

４月２５日からの緊急事態宣言発出に伴うコミュニティプラザ休館により、当センターも休館となり、センターの事業は中止。ただし、女性のための相談室は、第３・第４火曜日の夜間相談も含め通常通りの対応。６月２１日からの蔓延防止措置期間は、コミュニティプラザが午後６時閉館となった。第３・第４火曜日については、午後９時まで相談事業のみ実施。それ以外は通常通りの開館とし、事業を開始。７月１２日からセンターは全面通常開館している。

・パープル&オレンジダブルリボンバッジの作製・販売

DVと児童虐待防止啓発のため、摂津市オリジナルとして作製。DV防止活動に長年携わっているハートtoハンドメイドの会がデザインを考案。令和２年度末から人権女性政策課と男女共同参画センターで販売。ピン式とマグネット式の２種類。１個３００円。DVと児童虐待の１１月の強化月間に、広報活動、周知をしていきたい。

・生理の貧困への対応

コロナの影響等により経済的に困窮し生理用品を入手しづらい女性に対し、当センター女性のための相談室において、７月から希望者に防災備蓄用の生理用品と相談窓口一覧のチラシを配付。市内の小中学校、高校・大学の保健室などで必要な生徒に配付していただいている。足りなくなったら連絡をもらい追加で配付する。

【事業計画】

[１]女性人材育成事業

ウィズせつつカレッジ２０２１は、『誰もが生きやすい社会をめざして～この街であなたの花を咲かせよう』をテーマに全１０回を予定。第１講目は、入学記念の公開講座として、６月２６日に作家で詩人の寮美千子さんをお招きし、奈良少年刑務所で取り組まれた「社会性涵養プログラム」について、また、そこから芽生えた受刑者である少年たちの心の変化についてお話しいただき、６０名の定員のご参加をいただいた。

７月１５日からスタートしているカレッジは、ジェンダーの基礎知識を学び、絵本を通じて表現方法を身に付け、日々の思いを川柳で表し、地域社会の課題を考えニーズやできることを考えていくというテーマにしている。毎年様々なテーマ設定学びを深め最終回では卒業発表をする。カレッジ修了生は、審議会の参画やさまざまな場面で活躍いただけるよう、市独自の女性人材登録制度を案内し、名簿への登録を呼びかけている。各課の審議会の選考の際にご案内するようにしている。令和２年度は２人の登録をいただいた。

[２]講座開催事業

令和３年度に策定予定の第４期男女共同参画計画（ウィズプラン）に関して、人権女性政策課職員からパブリックコメント説明会の前に第３期の振り返り、第４期の新たな計画について、市民向けの講座を交流室で実施を検討している。

各カテゴリーから、「男女共同参画」の主なものとして、１０月１０日に信友直子監督をお招きし、ご自身の両親の日常を描いたドキュメンタリー映画「ボケますからよろしくお願ひします。」をもとに講演いただく。当日午前中には映画の上映会も実施する。

今年度新たな取り組みとして、本市が6月1日に大塚製薬株式会社と連携協定を締結した。これは、市民サービスの向上と市民の健康的な生活の実現を図ることを目的とした協定である。大塚製薬では、熱中症対策をはじめ、健康づくりやスポーツなどの分野で様々な社会課題の解決に向けた取り組みを推進されており、今後市と連携したさまざまな取組がスタートする。その一つとして、「子育て支援」、「こころからだ」の 카테고리から2つの講座を企画した。まずは、12月に3歳から小学生とその保護者を対象に大塚製薬の食育アプリ「SketchCook」を使用し、お絵かきしながら栄養バランスについて学ぶという講座を実施する。また同じ講座の中で、市民団体の「食育スマイル」の協力を得て食育劇からも食の大切さを教わりたいと考えている。2つ目は2月上旬に、40代から50代の女性を対象としたエイジング講座を予定している。こちらは、現在企画中で、大塚製薬からの講師派遣による座学とともに簡単なストレッチを紹介したいと考えている。

「子育て支援」の『ハピママの楽育ひろば』、『0・1・2歳児とママの絵本ひろば/子どももおとなも自由を楽しむ！絵本ひろば』は、新規参加者も増えており、子育て世代の交流の場として今年度も継続実施した、昨年好評であった『パパを楽しむ前向き子育て』も継続する。

「女性に対する暴力の防止」においては、新たな企画で『デートDVを防止するために知っておきたい』と題し、中学生以上の学生や保護者を対象とした講座を8月に実施する。市内中学校では、一定の学年を対象に出前講座を実施しているが、そこで受講できない生徒や学生・保護者に対し、出前講座で実施している内容そのものを見ていただき、デートDV予防の必要性をお伝えする。夏休みを利用し、保護者への啓発を行うことで親子で知識を共有しデートDV被害の予防を目的としている。

「ウィズギャラリー」は、「私の最高の1冊と1曲展」として、コロナによるステイホームで日常生活が一変。本を読んだり音楽を聴いたりする時間、自分に向き合う時間が増えたことで自身が触れた作品お気に入りの一場面を表現してみませんか？写真や絵画などの作品とコメントを募集する。8月から10月まで募集し、11月に男女共同参画センター交流室とコミュニティプラザエントランスで作品の展示発表を行う予定である。

[3]活動・交流支援事業

男女共同参画市民共同事業として、チャレンジ企画とジャンプ企画とふらっと企画を設けている。

チャレンジ企画は、男女共同参画推進団体または前年度以降に発足した男女共同参画センター講座修了生グループが、男女共同参画の視点で企画した事業に係る講師謝礼や一時保育に係る費用をセンターが支援して実施する企画である。

・「令和3年度男女共同参画市民企画協働事業チャレンジ企画事業決定について」

「食育スマイル」、「自由を楽しむパステル」、「つどい場「輪」」の3団体から3企画の応募があり、一部タイトルや内容を再考するなどの条件つきで3企画を採用。採用された企画は、センターと調整を行い今年度中に実施予定である。

ジャンプ企画は現在4企画が提案されている。

つどい場「輪」のスマイル広場～100歳まで元気カフェ～

今年度も毎月第3土曜日に、体操や認知症予防ゲーム、お茶をのみながらのおしゃべりやゲーム、季節の遊びなどで楽しみながら介護予防を図って実施している。

「ぼてとひろば～親子でほっこり」は、今年度も毎月第3木曜日に0歳からの就学前の親子を対象に定員は設けず、時間内自由に入出りでき、子どもを遊ばせながらおしゃべりや情報交換できる親子同士のつな

がりの場として実施している。

おおきなかぶのちいさな絵本ひろばや子育て支援「Pamoja」が「発達が気になる子どものための親子広場」は、必要な情報や支援を得て親のエンパワーメントを図ることを目的に実施している。

ふらっと企画は、講師をたてず、自分たちの普段の活動を見てもらうもので、申込不要で気軽に“ふらっと”来てもらいたいという思いからの企画であり、現時点では未定だが、今後申請する団体があれば随時実施していく。

毎年実施している、男女共同参画推進団体による交流会を7月12日に実施した。

3月8日の国際女性デーにちなみ、男女共同参画の啓発と男女共同参画推進団体の活動成果の展示・発表の場として、毎年実施しているウィズせつつフェスタは、今年度も昨年度同様フェスタ Weeks という形で分散して実施する方向で検討している。

[4] 情報収集・提供事業

6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、今年度のキャッチフレーズや、幸福度ランキング、ジェンダーギャップ指数をはじめ昨年度実施した市民意識調査の結果を一部抜粋し、紹介、相談室やパープルオレンジダブルリボンバッジの啓発などさまざまな情報により男女共同参画週間啓発パネル展をコミュニティプラザエントランスで実施した。11月は「虐待等防止キャンペーン期間」の取り組みとして、DV/虐待等防止啓発パネル展を市役所とコミュニティプラザで、また、同月にウィズギャラリー作品展、2月末には国際女性デーのパネル展の実施を予定している。

[5] 女性問題相談事業

出前講座について 若年層へのDV予防啓発として、市内中学校・高校への出前講座を引き続き実施する。今年度は、すでに2校9クラスへの講座が終了した。夏休み時の保護者向けの講座も重要である。講師である女性相談員との連携がうまく図られていることに感謝している。今後は1校の2～3年生に対し実施することが決定しており2学期以降実施で日程調整を行っているところである。その他の中学校、高校は現時点では予定が組めないとの回答をいただいているが、随時お声かけをして年度内実施を目指したいと考えている。

昨年度はコロナの影響で中断していた、大阪人間科学大学と連携したユースリーダー養成講座は、4月から新たな学科のゼミ生を対象に開講している。成果物として啓発冊子の作成、センター講座での講師として実践していただくなどを検討している。ユースリーダー学生自身の振り返りも含め、ユースリーダーになる学生が支援者になりえるということを実感しているところである。

【質疑】

(委員) チャレンジ審査時の感想だが、1つの団体に関してそぐわないところがあり差し戻して、センターと再調整して、ターゲット、講師などについて再調整することで最終クリアになった。

(委員) チャレンジ企画、同じグループが提案しているが、いろいろなグループから出してもらって、内容はレベルアップしていってもらいたい。

(委員) ウィズプランの説明会、難しいと思う。どういった感じでされるのか。

(事務局) 第3期の5年間でどういったことをやってきたのか、国が示しているものを今度の計画に入れる際に、ご意見をお聞きし、進めていけたらと思う。安威川以北の会場を交流室で、安威川以南でも実施予定である。

(委員) プラン改定のための説明会、すごく良いと思う。どういう取り組みなのかを引き出すのがなかなか

か難しいと思う。何月頃実施予定か？

(事務局) 1回目は9月、2回目は10月に予定である。ある推進団体から出前講座の依頼があり、そちらもあわせて現在調整中である。

(委員) センター講座開催事業のアドラー心理学、講演か何か？

(事務局) 講師に来てもらっての講座である。

(委員) ハピママの楽育広場、母に限定されてはいない？

(事務局) ハッピーなママという意味で母に限定されている。

(委員) 母と子に限定されているのは気になる。言葉はおもしろいが、母限定でいいのかと疑問に思う。

(委員) 計画の説明会、計画がパブコメに結び付くのは難しいと思う。一つの案として、カレッジの一コマや二コマを使って継続的にできてパブコメに結び付けるような形にしたらいいいのでは。

(委員) 良いと思う。

(事務局) 今年が男女共同参画計画の年。来年が人権の計画の策定の年であるので、もしカレッジのテーマでできるものなら良いと思う。

(委員) ウィズせつつカレッジの人材登録制度、政策に対して結び付けていくという趣旨、頑張っていたきたい。

(委員) 説明会、興味を持っている人に周知徹底する方法、仕掛けを考えて試されてみてはどうか？

(委員) 対面で説明されるのは良いと思う。とても良い試みだと思う。

(事務局) もっと市に関わってもらえる仕組みは、市にとって必要だと考える。

(委員) そのとおりだと思う。

(委員) 保護者向けのデートDV予防の講座、親として知っておかなければならないところの情報も発信していただきたい。

(委員) 生理用品の配付は、困っている学生へのメッセージになる。意識が高まって良い。ありがたい。

案件(3) その他

- ・第2回運営委員会の開催について

令和4年2月頃の予定